

税務署総合窓口の受付時間が変わります

10月1日以降、税務署総合窓口の受付時間が午前9時から午後3時に変更となります。

各種手続に当たっては、税務署に来署することなく手続を行うことができる e-Tax やキャッシュレス納付など、オンライン手続を是非御利用ください。

なお、税務署での相談は「事前予約制」となっております。予約をしていない方は、国税局の「電話相談センター」を御利用ください（☎ 0570-00-5901）。（詳しくは⇒ <https://x.gd/dlAxw>）

■総合窓口の手続 納税、申請書・申告書の提出、用紙交付、
納税証明書、開示請求、相談など



←総合窓口の
受付時間の変更

☎ 福島税務署 ☎ 534-3121

くにみまんなかカフェ（ほっとあんしん認知症カフェ）の開催

くにみまんなかカフェは、認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れる場所です。地域の方や介護・医療の専門職なども集まり、お茶を飲みながらリラックスして自由に話せます。ぜひご参加ください。

■日時 令和8年10月14日(水) 午後2時30分から（約1時間程度）

■場所 コープふくしま国見店（イートインコーナー）

☎ 国見町社会福祉協議会 ☎ 585-3403

不動産無料相談会を実施します

空き家対策、不動産の相続、土地の有効活用、土地建物の相場など、不動産に関するお悩みに公益社団法人福島県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士が無料で相談に応じます。

完全予約制となりますので、電話で申込みください。（各回1名ずつ 先着順）

日 程	会 場	時 間	
		午前の部	午後の部
11月14日(土)	観月台文化センター 3階 第2研修室	① 9時30分～10時15分	④ 1時30分～2時15分
		② 10時30分～11時15分	⑤ 2時30分～3時15分
		③ 11時30分～12時15分	

■申込み先 税務課課税係 ☎ 585-2778（受付時間 午前8時30分～午後5時15分）※土日祝日を除く

■申込期限 10月30日(金)

■その他 個別相談に対応するため、事前に相談内容をお知らせください。相談内容によっては関係資料の提供をお願いする場合があります。

☎ 税務課課税係 ☎ 585-2778

木造住宅等の耐震診断・改修等の支援事業のご案内

①木造住宅の耐震診断支援事業

建築士を派遣し、木造住宅の耐震性を診断します。併せて耐震改修計画を策定し、耐震改修にかかる概算費用を算出します。

■対象

- ・所有者、賃借者、購入予定者が居住する住宅
 - ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事に着手した戸建て住宅（昭和 56 年以降増築した建物は対象外）
- ※その他要件がありますので、支援内容の詳細は建設課へご相談ください。
※申込みから診断完了まで半年から 1 年程度かかります。



耐震診断支援

②木造住宅の耐震改修支援事業

①の耐震診断で策定した耐震改修計画に基づく改修工事等について、費用の一部を補助します。

■補助額

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ・全面改修、建替工事 | 最大 115 万円（工事費用の 5 分の 4 が上限額） |
| ・簡易改修、部分改修工事 | 最大 69 万円（工事費用の 5 分の 4 が上限額） |
| ・リフォーム工事 | 最大 20 万円 |
| ・引越費用 | 最大 6 万円 |

※その他要件がありますので、支援内容の詳細は建設課へご相談ください。
※申込みから補助金のお支払いまで半年から 1 年程度かかります。



耐震改修支援

③ブロック塀などの耐震改修・撤去支援事業

避難路に面したブロック塀などの改修・撤去工事などの安全対策を実施する場合に費用の一部を補助します。

■対象

- ・避難路沿道に面し、地震などによる倒壊の恐れのあるもの
- ※既に倒壊しているもの、取り壊したものは対象外
- ・塀の高さが道路面から 80 cm 以上あるもの など

■補助額

最大 12 万 5 千円（改修・撤去工事にかかる経費の 2/3 が上限額）
※その他要件がありますので、支援内容の詳細は建設課へご相談ください。



ブロック塀などの
改修・撤去支援

申込期限

①から③のすべて 11 月 30 日(木)までに建設課にお申し込みください。

☎建設課管理係 ☎ 585-2972

国見町空き家対策総合支援事業のご案内

空き家の除却工事を希望する方に対して、工事費等の一部を助成します。

■対象経費

- ・ 空き家及び同一敷地内に存する附属建築物の解体に要する費用
- ・ 残置物の処分に要する費用
- ・ 敷地内の庭木の剪定・除草に要する費用

①建替を伴う空き家の除却

■対象

- ・ 移住者、二地域居住者、子育て世帯、新婚世帯、被災者、避難者

■要件

- ・ 空家等バンクに登録された空き家であること
- ・ 自ら居住するために購入、賃貸、相続又は受贈した敷地に存する空き家であること
- ・ 申請後かつ、令和8年度中に工事が完了すること
- ・ 対象工事完了から1年以内に、同一敷地内に対象者が自ら居住するための新築住宅（併用住宅）に定住すること

■補助額

対象経費の2分の1以内かつ最大96万円

②建替を伴わない空き家の除却

■対象

- ・ 空き家の所有者（法人を除く）又は相続人、空き家の敷地の所有者（法人を除く）又は相続人であって、当該空き家の所有者又は相続人から当該空き家の解体について同意を得た者

■要件

- ・ 補助対象者が所有又は相続する空き家、若しくは空き家の所有者又は相続人から解体の同意を得た空き家であること
- ・ 次の（ア）から（エ）のいずれかに該当する空き家であること
 - （ア）特定空家等 （イ）管理不全空家等 （ウ）不良住宅
 - （エ）昭和56年5月31日以前に着工した住宅で以下の全てに該当すること
 - i 居住その他の使用がなされていないことが常態となって1年以上であること
 - ii 耐震改修工事を行っていないこと
- ・ 申請後かつ、令和8年度中に工事が完了すること。

■補助額

対象経費の2分の1以内かつ最大20万円

申込期限

①から②のすべて11月30日(日)までに建設課にお申し込みください。

※支援内容の詳細は建設課へご相談ください。

☎建設課管理係 ☎ 585-2972

第 38 回ふくしま駅伝 国見町駅伝チーム選手募集

町では、ふくしま駅伝に出場する国見町駅伝チームの選手を募集します。国見町の代表として、仲間とともに一本のタスキをつなぎ、ふくしま駅伝の舞台を走りませんか。

「走ることが好き」「駅伝に挑戦してみたい」という気持ちのある方の参加をお待ちしています。

参加を希望される方は生涯学習課文化スポーツ係（☎ 585-2676）へご連絡ください。

☎生涯学習課文化スポーツ係 ☎ 585-2676

小坂まちづくりの会 早川博明氏講演会の開催

小坂まちづくりの会では、福島県立美術館名誉館長の早川博明氏を講師に迎え、講演会を開催します。「ゴッホが愛した名画たち」と題し、ゴッホの作品やその魅力について、興味深いお話を伺います。名画の世界に触れる貴重な機会です。ぜひご参加ください。

■日 時 令和 8 年 10 月 17 日(土) 午前 11 時から午後 0 時 30 分

■場 所 小坂総合農村管理センター

■参加費 無料

■申込み 10 月 9 日(金)までに小坂まちづくりの会 高原（FAX585-3197）までお申込みください。

※ FAX の場合は、参加者氏名・電話番号を明記してください。

ごみ焼却施設建設基本計画に係る説明会の開催

伊達地方衛生処理組合では、ごみ焼却施設建設基本計画に係る説明会の開催を予定しておりますので、お知らせします。

説 明 会	日 時	場 所
第 1 回	令和 8 年 10 月 20 日(火) 午後 6 時 30 分から	保原中央交流館 3 階 大会議室 (伊達市保原町字宮下 111-4)
第 2 回	令和 8 年 10 月 22 日(木) 午後 6 時 30 分から	屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」 (伊達郡桑折町大字上郡字弁慶 20-1)



ホームページ

※第 1 回、第 2 回とも説明会の内容は同じになります。

詳細はホームページ（<https://www.date-eisei.jp>）をご覧ください。

☎伊達地方衛生処理組合総務課 ☎ 582-2051

「野生きのこ」は、出荷が制限されています

国見町で採取される野生きのこは、放射性物質の影響により出荷が制限されています。販売（フリマアプリ、無人直売含む）、譲渡（有償無償を問わず）、加工食品の原料とすることはできませんのでご注意ください。

なお、野生のまつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ、まいたけについては、県の非破壊検査器による検査を受け、基準値を下回ることが確認されたものは、出荷が可能となっております。まずは台帳登録が必要となるので、検査を希望される方は、以下の連絡先までお問い合わせください。

☎福島県県北農林事務所 森林林業部林業課 ☎ 521-2632